



樽蔵産業株式会社 かぶら寿し

冬季限定で販売されるかぶら寿しは、自社で生産された新鮮なかぶを使用しており、シャキシャキとした食感が楽しめます。さば、ぶりの2種類あり、サイズも複数用意されています。販売期間中は店頭だけでなくオンラインショップでも購入できますので、贈答用にもぴったりです。販売期間は、11月下旬から1月末頃まで。期間限定の味、ぜひ味わってみてください！



樽蔵産業株式会社
高岡市福岡町蓑島 584
TEL 0766-64-6377



農業委員会の主な業務

農業委員会の業務は、農業委員会等に関する法律に規定されており、主に次のような内容となります。

①農地法等により専属的権限に

属する事項

農業委員による合議体の行政機関（行政委員会）として、農業委員会だけが専属的な権限として行うこととされる業務です。

この業務には、農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務を中心とした農地行政の執行をはじめ、農業者年金に関する業務等も含まれます。

これらの業務は、それぞれの地域の土地利用のあり方を踏まえた優良農地の確保と有効利用を進めていく上で、特に重要となっています。

- ◆農地法に基づく農地の権利移動の許可（第3条）、農地転用申請書の受理や県知事への意見具申（第4条・第5条）など
- ◆農地パトロール（農地利用状況調査）の実施など

②農地等の利用の最適化の推進

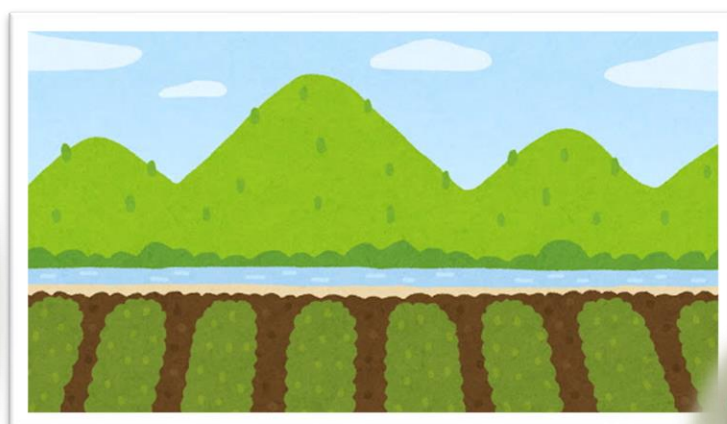
農業委員会等に関する法律で必須業務に位置づけられた「農地等の利用の最適化の推進」には、次の3つの活動があり、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携しながら、現場活動を行います。

- ◆担い手への農地の集積・集約化
- ◆遊休農地の発生防止・解消
- ◆新規参入の促進

③地域農業の振興を図るための取組

農業委員会の専属的な業務（法令業務）ではありませんが、農業委員会が農業者の公的代表機関として農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくための業務です。

- 農業の担い手の育成・確保と情報の提供活動を通じて、地域農業の振興を図ります。
- ◆法人化その他農業経営の合理化の推進
- ◆農業一般に関する調査及び情報の提供
- ◆農業委員会だより等による情報提供、全国農業新聞の普及推進など



農業委員 ・ 農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員

- ▶業務内容 ①農地の権利移動や転用等に係る調査及び許認可審議
(毎月1回程度の総会)
②農地等の利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、
遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等)に係る
現地調査及び指導業務
③農地パトロール(農地利用状況調査)
④その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加 など
- ▶募集人数 19人
- ▶対 象 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項そ
の他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うこと
ができる者
- ▶任 期 令和9年5月1日 ～ 令和12年4月30日
- ▶報 酬 月額22,000円
※実績等に応じて、報酬が加算される場合があります。



市HP

農地利用最適化推進委員

- ▶業務内容 ①担当区域内の農地等の利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、
遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等)に係る現地調査及び
利用関係者との調整と推進業務
②農地パトロール(農地利用状況調査)
③農業者の農地利用意向確認などの調査活動
④その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加 など
- ▶募集人数 30人(区域ごとに1人 ※区域の詳細は募集案内をご覧ください)
- ▶対 象 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
- ▶任 期 委嘱の日 ～ 令和12年4月30日
- ▶報 酬 月額15,000円
※実績等に応じて、報酬が加算される場合があります。

＜応募方法＞ 推薦届又は応募届に必要事項を記入の上、農業委員会事務局まで持参
又は郵送してください。

＜募集期間＞ 令和8年11月2日(月)～令和8年11月30日(月)

＜募集案内＞ ※推薦又は応募のための書類等は10月から農業委員会事務局の窓口
入手方法＞ に備えるほか、高岡市ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは、高岡市ホームページをご覧になるか、農業委員会事務局までお問い合わせ
ください。

農地を農地以外にする場合には、 農地転用の手続きが必要です！

農地を住宅、店舗、事務所、駐車場、資材置場など農地以外の用途に変更する場合には、農地法による農地転用の許可申請の手続きが必要です。

また、農地を一時的に資材置場、駐車場、仮設事務所などにする場合も許可が必要です。
市街化区域の農地転用については、許可は不要ですが、転用の届出が必要となります。

※許可を受けないで転用された農地は、基本的に農地へ戻すことが求められますので、転用を行う前に必ず許可を受けてください。

～無断で次のような転用をしては「絶対」いけません～



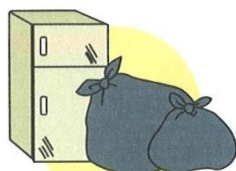
資材置場



駐車場



建設残土の捨て場



廃棄捨て場

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金制度は、少子・高齢化を考慮した内容になっていきます。農業者年金に加入し、老後生活の安定を図りましょう。

- 1 積立方式の確定拠出型年金です。
- 2 農業に従事する方は広く加入できます。
- 3 年金は生涯支給されます。
- 4 保険料の額は、自由に選択できます。
- 5 保険料は、全額が社会保険料控除の対象。
- 6 一定の要件を満たす方には保険料の助成があります。

農業者年金についてのお問い合わせは、次まで。

農業委員会事務局 ☎20-1473

農協各支店

農業者年金基金 ☎03-5919-0371

おすすめします！

全国農業新聞のご購読を・・・

農業を取り巻くいろいろな情報や、これからの農業経営についての新しい知識を分かりやすく皆さんにお伝えする情報新聞です。

○発行日 毎週1回（金曜日）

○発行先 全国農業会議所

○購読料 一か月900円（税込）

お申し込みは、農業委員または農業委員会事務局へ

農業委員会事務局 ☎20-1473

編集後記

夏の暑さも通り過ぎ、かぶら寿しの美味しい時期に移り変わってきています。あの大かぶの歯ごたえは、何とも言えない特別なものです。

私は畜産で牛乳を生産しておりますが、毎年のことながら暑さの中での飼育は大変さもあります。今年の夏は、牛の出産が皆予定より一週間早くなりハラハラさせられました。何とか乗り越えてくれました。元気に生まれた子牛たちの姿を見ると、大きな喜びを感じます。

今年は高岡市も含め全国で豪雨災害が発生し、農業は天候に左右されることを改めて感じたところです。農業者の皆様は、これから冬野菜の栽培や来年に向けての耕作の準備などを行う時期になるかと思えます。農業に携わる畜産業者としても、消費者の一人としても、天候に恵まれることを願っています。

（野原）

●編集委員（五十音順）

◎石王 純子 石黒 昇

川淵 順正 杉山 逸郎

野原 弘美 山田 元徳

◎は編集委員長